

国
問

国
語
平成二十九年 度

注
意

- (1) 「解答はじめ」というまで開いてはいけない。
- (2) 問題は一冊(本文九ページ)、下書用紙は一枚、解答用紙は三枚である。下書用紙は問題冊子の中にはさみこんであるので引き抜いて使ってよい。
- (3) 全部の解答用紙に受験番号を書くこと。受験番号は次の要領で明確に記入すること。

(例) 受験番号 5001 番の場合

5	0	0	0	1
---	---	---	---	---

- (4) 解答は解答用紙の所定の位置に書くこと。他の所に書いても無効である。字数などの指示がある場合は、その指示に従って書くこと。解答文はたて書きとする。
- (5) 解答用紙の余白は採点者が使用するので、誤字脱字の訂正のほかは使ってはいけない。
- (6) 書き損じても、かわりの用紙は交付しない。
- (7) 試験終了後、問題冊子と下書用紙は持ち帰ること。

問題一 次の文章を読んで後の問いに答えなさい。

「かけがえのない人格」、堅苦しい言葉を使えば、「人格の置換不可能性」——その意味は、他の人と自分の人格を取り替えることはできないということである。人々はそれぞれ「かけがえのない人格」を持つ。これは分かりきった事実であると同時に、否定することのできない真理である。問題は、この事実ないし真理からどのような^Aドウサツが導かれるかである。

「かけがえのない人格」であればこそ、個々の人格はそれ自身として冒しがたい尊厳性を持つと考えられる。この推論はどのようにして導かれるのであろうか。

「それ自身として」というのは、何らかの基準に照らして価値があるというのではなく、かけがえのなさそのもののゆえに価値があるということである。もし「価値」という言葉が、何らかの外部的な基準による評価を意味するものだとすれば、人格はそのような評価を通じて「価値」を持つのではなく、かけがえのなさという人間の内在的事実だけで「価値」を持つのである。したがって、人格は内在的価値を持つということもできるが、そのような場合には「価値」ではなく、「意味」という言葉を使う方がよいかもしれない。「価値」と「意味」とは混同されがちであるが、ものごとを「価値評価」の世界で考えるか、「意味賦与」の世界で考えるかは、重大な帰結の相違を生む。「意味」の世界は「価値」による評価を拒否しつつ、ものごとの「意味」の理解を可能にする。

「価値評価」は真を取り、偽を排し、善を取り、悪を排し、美を取り、醜を排する。また正を取り、邪を排し、利を取り、害を排し、優を取り、劣を排する。それは対立するものの中で価値あるものをスィショウし、取捨選択する役割を持つ。「価値」の世界は「神々の争い」と呼ばれる対立の世界である。それに対して、「意味賦与」は、価値基準に照らして排除された偽・悪・醜・邪・害・劣の存在でさえ、存在の「意味」を持つと考える。誰でも真・善・美・正・利・優を願うであろうが、実際には、そのような価値基準に合わないものが厳然として存在する。ものごとが存在するということが、その問われるべき「意味」である。このように言うことは、偽・悪・醜・邪・害・劣をスィショウするものではない。「意味」は「価値」とは異なるからである。「善人往生す、いわんや悪人をや」という『歎異抄』の教えは、ジヒの宗教が「意味」の世界を対象にしていることを端的に物語っている。

以上のことを踏まえて言えば、「かけがえのない人格」とは、人間存在の「意味」を表わしているのである。人間は性格・能力・業績・地位などの点で違いを持っており、明らかに価値評価の対象となる。「価値」の観点から見れば、劣った人間は優れた人間に取って代わられるから、かけがえのない人間とは言えない。地位や役割への適性という観点から言えば、人間はいくらでも取替えが可能である。人間を取替え可能と見ることは、「人格を単なる手段としてのみ扱うのではなく、目的としても扱わなくてはならない」というカント（一七二四—一八〇四年）の定言命法に反している。手段は、目的の達成にとって適しているか否かという観点から価値評価の対象となる。

「かけがえのない人格」という公理的な命題から導き出される哲学的な議論を二つ取り上げよう。第一は、ジョン・ロールズの正義の理論である。その理論はカント的構成主義と呼ばれるように、カントの定言命法の現代版である。ロールズは道徳哲学を長く支配してきた功利主義を批判する。彼は、人間は誰もが人間であるという事実によって、自由・平等な人格としての不可侵性を持ち、社会全体の「フクシ^D」といえども、これを侵すことはできないと言う。功利主義は、社会全体の個々人の満足を集計量を最大にすることが社会的な善であると考えるから、一部の人々が不遇な状態に陥っても、他の人々がそれよりも大きい満足を受け取るならば、このような不平等は正当化されるとみなす。政治的便宜の手法としての多数決も、数の上で人格の置換性を前提とする。

人々間の格差が問題になるのは、「かけがえのない人格」の命題がこのような形で否定されようとする場合である。ロールズの正義の理論は「格差原理」と呼ばれるものであって、容認できる格差はどのようなものを問う。その原理は、平等な基本的諸自由と、公正な機会均等の条件の下で、社会の最も不遇な人々にとって最大の便益が確保されるべきであるというものである。人々の間で社会的・経済的な格差はつねに不可避であるが、道徳的に容認される格差は、自分が最も不遇な地位にあると仮定しても受け入れることのできるものでなくてはならない。これが「無知のヴェール」の考え方である。

「無知のヴェール」という仮想的条件の下では、個々人のアイデンティティは消去され、他の人々とは異なるかけがえのない人格性を奪われる。いいかえれば、人々は置換可能性を体験することになる。その結果、自分が現実にとどのような運命に直面するかを知らないという状態に置かれ、「かけがえのない人格」の集団を支配する正義の原理に導かれるのである。

この考え方の根底には、人々の間の現実的地位の相違を生み出している要因（所得や富の初期的分配、自然的能力や才能、主体的な意志や努力、確率的な運や偶然など）の分布は恣意的であるという認識がある。「かけがえのない人格」から生み出される「かけがえのない人生」をこのような偶然的にたずらに任せてよいものだろうか。本人の意思や努力や活動によらないリスクやハンディキャップを負った人々がいる。「かけがえのない人格」と考えられる人間存在も、実のところ、道徳的にはそのまま固定化すべきものではない、ということになる。「かけがえのない人格」を道徳的に実現するための解決策が、正義と連帯にもとづく「格差原理」である。

第二に、ハイデガーを取り上げよう。彼は独自の存在論を展開した哲学者である。彼によれば、人間は他のあらゆる存在物と違って、あらゆるものの存在の「意味」を問うことができる。人間は過去・現在・将来という時間的視野の下で、過去によって制約されつつ、将来に向かって自己の可能性を投げかける。こうして、彼は、自己の存在の意味を与えるものは時間的視野であるという命題を確立する。すべての人間に課せられる最も基本的で平等な唯一の事実、将来必ず訪れる自分の死である。人間は「死へと向かう存在」である。人間は死ぬということだけは他の人に代わってもらうことができないという意味で、各人は「人格の置換不可能性」を持つ。死に対する不安と絶望の中で、人間は本来的なあり方を求めて生きることを求められる。しかし、人間は日常性の中にあつて、世間のしきたりに従つて安閑として暮らし、死の事実から目をそらし、それをボウキヤクしている、とハイデガーは言う。

「人格の置換不可能性」、すなわち「かけがえのない人格」という厳然たる事実にもかかわらず、このことを実感するのは、人間の自己省察を通じてである。ロールズは「無知のヴェール」という仕組みによって仮想的な「人格の置換可能性」の状況を作り出し、このことによって、かえって各人に「かけがえのない人生」を保障するための正義の観念に到達した。ハイデガーは「死へと向かう存在」という存在了解によって、個人が「かけがえのない人格」を全うするための本来性の観念に到達した。

二人の哲学者のアプローチは、「置換不可能性」という基本的公理から出発して、異なる方向に議論を展開した例である。ロールズは仮想的な「無知のヴェール」によって他人と立場を置換し、他人の立場に立つことができると考え、正義論に到達した。ハイデ

ガ―は、死を他人によって代行してもらうことは不可能であり、限りのない自己の実現という実存的な生き方に目覚めるべきことを説いた。^二前者は「正」ないし正義の理論であり、後者は「徳」ないし卓越の理論である。

――塩野谷祐一『エッセー 正・徳・善』

問い一 傍線A・B……Eのカタカナで書かれた語句を漢字で書きなさい。

問い二 傍線ア「恣意」、傍線イ「安閑」の意味を答えなさい。

問い三 傍線一「かけがえのない人格」と考えられる人間存在も、実のところ、道徳的にはそのまま固定化すべきものではない、ということになる。」とあるが、これはなぜか。問題文全体をふまえて答えなさい(八〇字以内)。

問い四 傍線二「前者は「正」ないし正義の理論であり、後者は「徳」ないし卓越の理論である。」とあるが、ここにある「正義」および「卓越」とは何か、自分の言葉を用いつつ答えなさい(八〇字以内)。

問題二 次の文章を読んで後の問いに答えなさい。

御承知の通り西洋の音楽は由来も久しけれども其の進歩は首として楽譜の編集ありて広く世間に伝播するに在り。勿論モザート^(注)其人の如き天賦の妙手に至ては世々に出るものにもあらざれども、概して之を云ふ時は西洋の音楽は次第に進歩せる者と謂ふべし。是は往時より楽譜編集の方法あること猶文字ありて書籍編集の方法あると一般なれば、名手出で一新曲を造意する毎には之を編輯して世間に出すが故に不日にして大方に伝播し、一たび出れば百年も滅せず。故に常に好楽の気風をして世間に絶えざらしむ。近世に至ては版權保護の方法も密なれば造意者も世人も共に裨益を得ることなり。仮令屈手の名手とまで行かずとも造意出版者は多ければ世間にては常に新曲を得ざるの時なし。随て時時流行の曲もあることと為れり。

日本にては此事甚だ不十分なり。勿論笛類にはまま譜本あり又他の古楽器にも折々はあるべしと雖も、其体裁甚だ疎なるが上に出版して世間に流行せしむる等のことは無之に似たり。彼の越天楽^(注)等も亦唯膠柱^(注)の古曲に過ぎず。生が聞く所にては琴三味線杯^(注)には譜本編輯の方さへ無しと云ふ。往時は夫れぞれ師匠あり檢校^(注)などありて師弟相伝の外はなければ心に記憶せる者の外は他曲を知らず。其も百番とやら云ふ様な御定めものにて数十年百年を経ても同一物なり。教授を以て一種専有の職業と為し版權保護の法も立たざる世勢に在ては深く咎むべきにもあらざれども進歩を旨とする今日に在ては深く注意すべきことと存候。承るに近時は文部省にて大に計画せる所あり。亦宮中の伶人も此事ある由。喜ぶべし。

因に記す。七八年前、生窃^(注)に感ずる所ありて、琴三味線に譜本編輯の法ありや又如何にせば其法を得べきやを穿鑿^(注)せし際に、工部大学生徒に好楽者一人あり新に琴譜を工夫し編輯したる一本を得たり。其人は間も無く故人となり大に其業を果すこと能はざりしは惜むべしと雖も、将来の日本音楽史には忘る可らざる者と被^(注)存候。

(注) モザート……ヴォルフガング・アマデウス・モーツアルトのこと。一七五六～一七九一。

(注) 近世……近い過去の世。

(注) 越天楽……雅楽の一曲。

(注) 膠柱……昔から少しも変わらないこと。

(注) 検校……琵琶、三味線などをなりわいとする盲人にあたえられた最高の位。一八七一年に廃止。

(注) 伶人……雅楽を演奏する人。

(注) 工部大学……工部大学校。一八七七年に工部省により設置され、一八八六年に帝国大学の工科大学となる。

問い一 傍線ア「一般」、傍線イ「不日にして」、傍線ウ「まま」をわかりやすくいいかえなさい。

問い二 傍線一「共に裨益を得る」とあるが、どういうことなのか答えなさい。

問い三 著者の考える「進歩」とはどのようなものなのか、本文全体の内容に即して答えなさい(五〇字以内)。

〔下書用紙〕

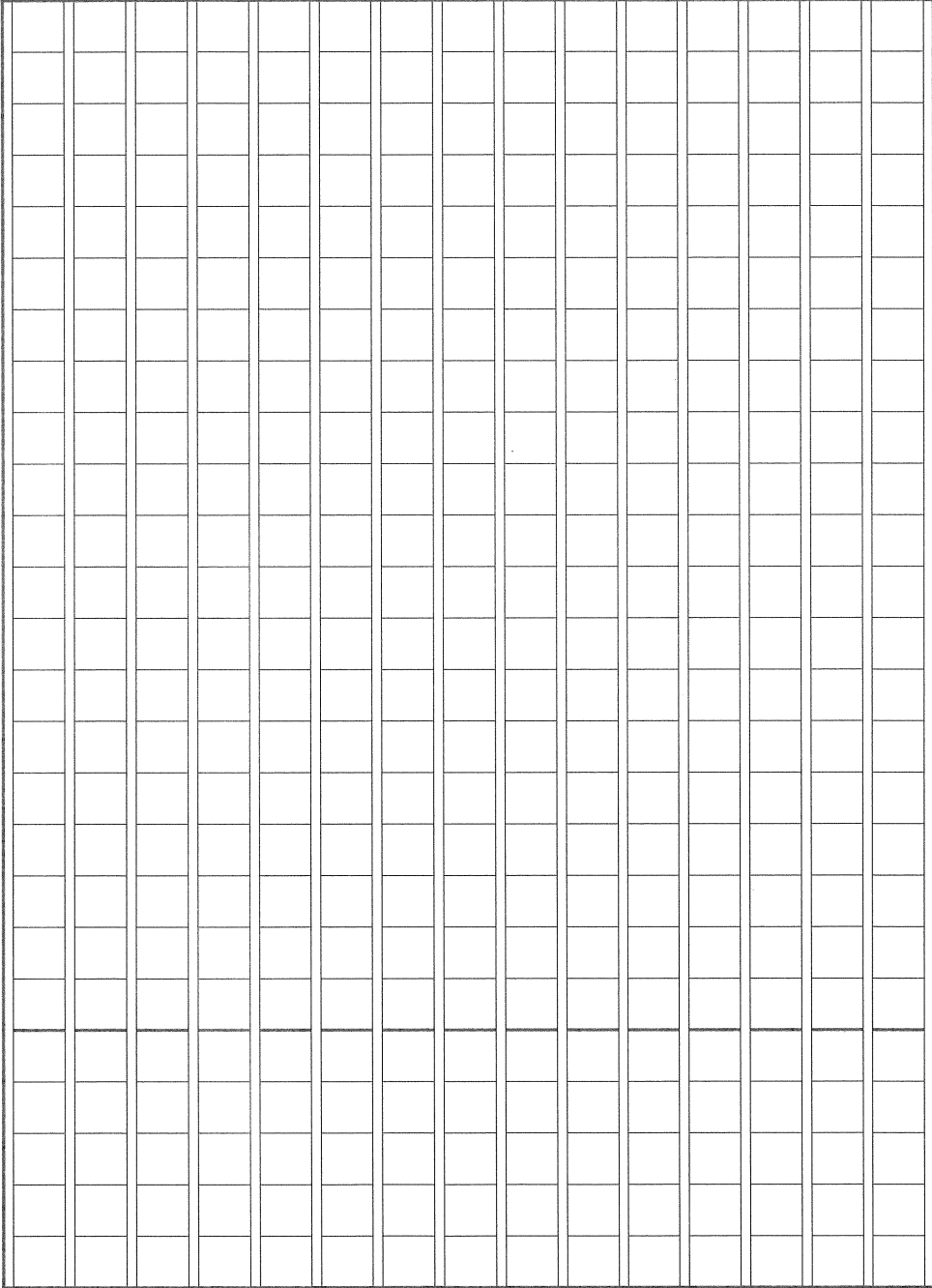
30

25

20

10

20



問題三 次の文章を読んで後の問いに答えなさい。

戦後の社会では、戦時期においてスポーツは娯楽を本質とする自由主義的な側面を抑えられ、体力向上や思想善導などの国家的有用性を付与された不遇な存在であった、あるいは敵性スポーツとして圧迫される対象として位置づけられた、という見方が一般的だった。つまり、戦時のスポーツは国家の都合によって統制・抑圧の対象となった戦争の「被害者」だった。これに対して体操は、その導入の目的がそもそも国民の体力や規律の向上にあったため、むしろ「戦犯」に近い扱いを受けたのである。

体操との相対的位置関係に注目してスポーツ関係者の言説を見ると、国家がスポーツを利用したというよりは、戦時でもスポーツを存続させたいと考える人々が自ら国家的有用性の主張によってその命脈を保とうと努力したことがわかる。特に日中戦争が始まり、東京でのオリンピック開催権が返上され、厚生省を中心とした体力政策が開発されるなかで、スポーツ界の人々はスポーツ不要論を払拭しようと躍起になり、国民体力向上や国民精神作興にとつてスポーツが有用だと主張することでその延命を図ったのである。この動きは、東京オリンピック中止直後に企画された一九三八年の国民精神作興体育大会に始まる。

体操を社会化・国民化したいと願う人々の思考も、基本的には同様だった。彼らは体操の合理性や簡便性を主張しながら、国民体力向上と国民精神涵養かんようという命題を背負った「国民体育」の適切な方法として、戦時国策に沿うように体操を展開していった。

戦時中の体操がスポーツと異なるところは、国民に、時間・身体・国家を明確に意識させる装置として機能したことにあるだろう。例えば、ラジオ体操は決められた時刻に全国一斉に実施され、健康増進だけでなく生活改善の役割を期待された。工場などに導入する際には作業の能率化をはかるという政策的主張もできた。また、国民心身鍛錬運動にみられるように国家的な施策あるいは行事として実施されたり、宮城遥拝ようはいなどの儀式と併せて実施されたりする場合には、国家のための身体というイデオロギー性をより濃厚に帯びることになった。「先づ健康」や「健康報国」の戦時標語ポスターに体操が用いられたことが象徴するように、体操は「国家のための健康」を表象するものとなっていったのである。

このように体操は、国民精神や総動員的行動といったイデオロギーを具現するものとして盛んにおこなわれた。これに対して、

それ以前は自由主義や国際主義を掲げていた外来のスポーツが、国民精神や総動員の行動として積極的な意義を主張することは難しかった。スポーツと体操は綱引きをしていたわけではないが、日中戦争開戦やオリンピック中止を契機として、体操や武道はスポーツとの相対的位置関係を変化させていった。体操指導者たちもこの時勢に乗って積極的に活動を展開し、体操は国民の健康・体力だけでなく精神的団結を示すものとして存在感を示したのである。

戦後は逆に、スポーツが民主的なものとして学校体育の中心に据えられ、体操はその補助教材的な役割へ後退するとともに、規制の対象となった。

体操が警戒感や忌避感をもたれる理由の一つに、ナシヨナリズムとの関係があるだろう。一九三〇年代に体操はナシヨナリズムとの結び付きを強めていった。

ナシヨナリズムという概念は、民主的に国家を形成・発展させようとする「国民主義」と、国家の権威や意思を第一と考える「国家主義」という両義性を有する。本書で描いてきたのは、体操が国民主義的に実践される過程と同時に、国家主義的に推進される過程である。

一九三〇年代、ヨーロッパの新しい体操の潮流の影響やラジオ体操の創出・普及によって、体操は健康的で愉快的な集団的運動として認められつつあった。それは新しい体操が従来の体操につきまとう窮屈なイメージを刷新し、自発的に実行できる手軽な体操として人々の心を捉えたことや、集団的実施による高揚感が新しい体操の楽しみ方として受け入れられたことによる。ここに国民主義的な体操発展の萌芽を見ることはできるだろう。他方で、指導層は集団体操の国家的有用性に着目し、体操は国家政策として展開していくことになる。

体操は国民体力の向上に加えて国民精神の涵養という国家的有用性を認められることで存在感を増していき、体育関係者はそうした時代の追い風を受けて次々と体操を作り出した。この過程で日本体操大会のような体操イベントも創出された。戦争へと向かう時代は、このようにして空前の体操ブームともいえる状況を作り出したが、国家の論理にもとづいた形式的な体操の乱造は、結果として、人々の間に芽生えつつあった体操への自発的取り組みや文化的発展を妨げたともいえる。体操に内包されるナシヨナリ

ズム——国家主義的側面——が前景化されることによって、自発性にもとづいた体操の楽しさが見えにくくなってしまったのである。それこそが、この時期に創案された多くの体操が戦後に至って消滅してしまった理由と考えられる。

——佐々木浩雄『体操の日本近代』

問い 右の文章を要約しなさい(二〇〇字以内)。